

一般廃棄物収集運搬・処分業務委託仕様書

この仕様書は、山形県立米沢鶴城高等学校の一般廃棄物収集運搬・処分業務についての概要を示すものであるから、この仕様書に記載されていない事項であっても必要と認められるものについては、契約金額の範囲内で実施するものとする。

1 一般廃棄物の種類・予定数量・収集運搬回数

全定の別	種類	予定数量	収集運搬回数等
全日制校舎 (米沢市大字川井 300 番地)	可燃物（紙屑、繊維屑、木屑、生ゴミ等）	年間 20,000 kg	週 5 日（土曜、日曜祝日及び学校の休業日は除く。）
定時制校舎 (米沢市本町三丁目 1 番 12 号)			週 3 回（土曜、日曜祝日及び学校の休業日は除く。）

※ 長期休業日他別途指示による場合あり

※ 予定数量は見込みであり、変動することがある。

2 収集場所

◎ 学校指定の場所にて収集し、運搬すること。

3 実施方法

◎ 受託者は、保管場所に集積された一般廃棄物を回収すること。

◎ 回収の際は、委託者、受託者双方立ち会いのもとで行うこと。

◎ 収集運搬の際は、廃棄物が落下又は飛散することのないよう十分留意するとともに、保管場所周辺を清潔に保つこと。

4 搬入先

◎ 受託者は、収集した一般廃棄物を米沢市指定の場所に運搬、搬入し処分する。